

南魚沼市農業委員会委員 募集要項

1. 業務内容及び募集人数等

- (1) 業務内容 農地の権利移動や転用に係る許認可業務、農地等の利用の最適化の推進（担い手への農地の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進）に関する業務等を行います。
- (2) 募集人数 19人
- (3) 任期 令和8年7月20日から令和11年7月19日まで
- (4) 報酬 27,000円（月額）+国交付金による実績加算額（年額）
- (5) 身分 南魚沼市の特別職の非常勤職員

2. 推薦及び応募の資格

農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関しその職務を適切に行うことができる者。ただし、次のいずれにも該当しないものとします。

- (1) 破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者
- (2) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 法令等により兼職が禁止されている人その他の公務遂行上適当と認められない者

3. 推薦及び応募の手続き

- (1) 募集方法 団体や個人からの推薦、自らの応募によります。
- (2) 受付期間 令和8年3月2日（月）から令和8年3月31日（火）まで
- (3) 提出書類 推薦及び応募の方法により、提出する書類が異なります。
 - ①農業者個人からの推薦の場合：様式第1号
南魚沼市農業委員会委員推薦届（個人による推薦）
 - ②農業団体等からの推薦の場合：様式第2号
南魚沼市農業委員会委員推薦届（団体による推薦）
 - ③自ら応募する場合：様式第3号
南魚沼市農業委員会委員応募届
- ※各様式は、農業委員会事務局、大和・塩沢市民センターの窓口で配布するほか、南魚沼市ウェブサイトからダウンロードできます。
- (4) 提出方法 持参又は郵送により、南魚沼市農業委員会事務局まで提出してください。

※持参の場合は、市役所開庁日の8時30分から17時15分まで
※郵送の場合は、令和8年3月31日必着

4. 選任方法

推薦及び応募者の中から候補者を選考し、市議会の同意を得たのち、市長が任命します。

※農業委員候補者評価委員会を開催し、提出された書類をもとに選考します（必要に応じて面接を行う場合があります）。

5. その他

農業委員会等に関する法律施行規則第5条及び第6条の規定により、受付期間中・受付期間終了後の2回、南魚沼市ウェブサイトで下記について公表します。

- ① 推薦をする者（個人）の氏名、職業、年齢及び性別
- ② 推薦をする者（団体）の名称、目的、代表者又は管理人の氏名、構成員の数、構成員たる資格その他の当該推薦をする者の性格を明らかにする事項
- ③ 推薦を受ける者又は応募する者の氏名、職業、年齢、性別、経歴及び農業経営の状況
- ④ 推薦を受ける者又は応募する者が認定農業者等であるか否かの別
- ⑤ 推薦又は応募の理由
- ⑥ 推薦をする者が当該推薦を受ける者について農地利用最適化推進委員に推薦をし、又は応募する者が農地利用最適化推進委員に応募しているか否かの別
- ⑦ 推薦を受けた者の数及びそのうちの認定農業者等の数
- ⑧ 応募した者の数及びそのうちの認定農業者等の数

提出先・問い合わせ先

〒949-6696 南魚沼市六日町180番地1

南魚沼市農業委員会事務局

TEL 025-773-6664

FAX 025-773-6710

E-mail nouchi@city.minamiuonuma.lg.jp